

令和 3 年第 14 回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和 3 年 8 月 24 日 (火)

江東区教育委員会

令和3年第14回江東区教育委員会臨時会会議録

1 開会年月日 令和3年8月24日（火）午後1時00分

2 閉会年月日 令和3年8月24日（火）午後1時18分

3 開会場所 江東区役所

4 出席委員 本多健一朗（教育長）、進藤孝（教育長職務代理者）、眞貝裕利子、鈴木清人

5 欠席委員 本田和恵

6 出席職員 杉村教育委員会事務局次長、池田庶務課長、大町学務課長、飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）

7 協議事項

（1）東京2020パラリンピック競技大会における学校連携観戦について

（2）区立学校園の臨時休業について

8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより、令和3年第14回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議に、本田委員より欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。

また、理事者である半田学校施設課長、太田整備担当課長、守屋教育支援課長、河野地域教育課長、棚瀬江東図書館長が欠席になります。ご了承ください。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。進藤委員、眞貝委員にお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。

なお本日の案件である2件については、関係諸機関への周知との関係で、秘密会といたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本多教育長 ただいま全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、本日の会議を秘密会といたします。

それでは、協議事項1 東京2020パラリンピック競技大会における学校連携観戦についてを議題といたします。

本案については、私から説明いたします。

前回の教育委員会において御協議いただき、東京2020パラリンピ

ック競技大会における学校連携観戦については、安全に十分に配慮した上で感染状況を鑑みながら実施の方向で進めるという形で御了解をいただいたところであります。事務局で新型コロナウイルスの感染状況を注視してまいりましたところ、江東区においてはこどもたちの感染がかなり広がってきております。そのような中でも、パラリンピック競技大会の学校連携観戦を安全に進めることができるかどうか、事務局では感染症防止対策等、ぎりぎりまで万策尽くしてきたところでございます。

しかしながら、日に日にこどもたちの感染が増加してきており、また、関係機関から、我々が期待するレベルの安全対策についての十分な回答が得られない等、安全・安心に実施することができるかというところを考えると、パラリンピックでの学校連携観戦に参加することは、困難ではないかと考えました。

江東区教育委員会といたしましては、江東区が競技会場を多く抱え、これまで独自にオリンピック・パラリンピック教育を推進してきたこと、そして、こどもたちの競技観戦をオリンピック・パラリンピック教育の集大成としてきたこと、また、こどもたち、保護者からも、多くの参加したいという回答もいただいていることからも、実施したい方向で進めてまいりました。しかしながら、こどもたちの命を守るということから考えると、現在の感染状況下では、こどもたちが集まって競技観戦を行うということ自体が、感染を拡大することにつながる可能性が高く、参加をしたとしても、実施できない学校や、観戦できないこどもたちが必ず出てくるであろうと考えられます。以上のような状況により、学校連携観戦を中止した方がよいという判断に至ったところであります。苦渋の決断ではありますが、こどもたちの命を守ることを第一に考えた末の判断であります。

このことについて、委員の皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

進 藤 委 員 この間のお話では、安全対策を行って何とかこどもたちに見せてあげたいということだったんですけれども、やはり日に日に感染拡大というのが非常に大きくなっているようなところだったので、また東京都でもいろんな報道をされていますように、みんなPCR検査を受けるとかになると、もう前日、明日ですものね。きちんと結論を出さなきゃいけないなと思っていた矢先でございますので、なかなか難しいなというところで、私も中止せざるを得ないだろうというふうに考えております。

本 多 教 育 長 今、進藤委員からPCR検査の件がありました。直前になって都教委から連絡がありました。実施すること自体、またその方法等、課題が多く、受け入れられることではないと考えております。こどもたちへの精神的な負担もありますし、陽性になった子だけでなく、濃厚接触者となった子も参加はできません。また、提示された方法では学校への負担

も大きくなりますし、保護者や子どもたちに説明する時間もありません。ほかにいかがでしょうか。

眞貝委員 私も進藤委員と同じで、日々悪化しているような状況でございますので、これは本当に致し方ない結論ではないかなと思います。

鈴木委員 前回のオリンピックのときも無観客で、学校の観戦というのは中止になったんですが、今回はそれに比べるとはるかに状況が悪い。感染者がはるかに多いということと、それから10歳以下の子どもたちに今回のデルタ株が蔓延していて、報道によると以前の4倍、先月の4倍ぐらいの勢いで今、蔓延中だということ。

私も、江東区としてはオリンピック・パラリンピック教育に力を入れていたのは十分分かっておりまし、教育長も区長も一生懸命やられてきたのも十分分かっておりますが、やはり子どもたちのことを最優先に考えるということが私は教育の基本だと思いますので、それを考えればやはり今回の決断は、ぎりぎりで明日になりますけれども、やはり教育長が言われるよう、今回は観戦中止という苦渋の決断であると、私も同意いたします。

本多教育長 ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。本案について承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本多教育長 御異議ありませんので、東京2020パラリンピック競技大会における学校連携観戦については参加を中止することといたします。

教育のトップにいる私としては、ぎりぎりの判断となったことで、子どもたちや、保護者の皆様に残念な思いをさせてしまうとともに、学校現場も含め、混乱を招き、ご迷惑をおかけしてしまうことにもなり、非常に責任を感じております。

しかしながら、鈴木委員からもありましたように、子どもたちの安全安心のためということで、ぎりぎりの決断にはなりましたけれども、十分御理解いただけるように、しっかり各所にお話をしていくとともに、通知を出させていただきたいというふうに思っております。そのような形で進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、残念な思いをさせてしまった子どもたちのために、教育委員会として、すぐできることに着手するとともに、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーの継承も見据えて、代替となる取組を検討してまいります。

続きまして、協議事項2 区立学校園の臨時休業についてを議題いたします。本案についても、私から説明をさせていただきます。

先ほど来、お話をさせていただいておりますように、区内におけるこ

どもたちの感染が広がっている状況がございます。パラリンピック学校連携観戦への参加中止について、今、決定したところでありますけれども、さらにこどもたちの感染拡大を止めるために教育委員会として何をすべきかということで、事務局で検討をいたしました。本日で夏休みが終わりまして、明日から前期の後半が始まるところで、急なところではありますが、現在の感染をさらに拡大させることなく、こどもたちの命を守るためにには、こどもたちが集まる機会を減らすことが重要、必要ではないかというふうに考え、明日から、区立学校園を臨時休業という形にしたいと考えております。

学務課長から、新型コロナウイルスの感染状況等について説明をお願いします。

大町学務課長 夏休みに入って以来、やはり区立学校における児童・生徒の感染状況がかなり増加しております、8月に入りましてから最初の8月2日からの第1週、そして8月9日からの第2週あたりは、1週間当たり40名弱の陽性者数であったところ、直近の8月16日からの週につきましては90人を超える児童・生徒の感染者数、陽性者数が出ておりますので、非常に今、こどもたちの中に感染が広がっている状況ということを御理解いただきたいと思います。

本多教育長 具体的な感染状況については、学務課長の説明のとおりです。そういった状況で、この臨時休業についてなんですかけれども、江東区立学校の管理運営に関する規則におきましては、夏休みが本日までという形になっています。今回は、夏休みの延長ということではなく、明日から臨時休業という形にして、それを9月3日の金曜日まで実施したいと考えています。2週間弱の期間になりますけれども、学校を閉じることによって、その間のこどもたちへの感染拡大を防ぎたいと考えております。なお、臨時休業中は部活動等の諸活動も中止といたします。

あわせて、オンラインの学習も、1人1台、端末が貸与されており、できる環境が整っております。また、各学校の高速大容量のw i f i工事も夏休み中に全て終わっておりますので、そういった部分では、各学校で全てのクラスが一斉にオンライン授業をすることができるという状況になっております。学校には、オンライン授業の準備を進めておくことについて依頼はしてきておりますが、オンラインホームルームやオンライン学習、オンライン授業を実態に合わせて進めてもらい、こどもたちとのやり取りをうまくするような形を大切にして、学びを止めない取組も併せてしていきたいというふうに考えております。明日から学校に行くこと、友達に会うことを楽しみにしていた子たちもたくさんいると思いますので、学校にはこどもたちのメンタル面でもしっかりとフォローできるように依頼をいたします。なお、きつずクラブについては、これまでの臨時休業中と同様な対応としたいと考えております。

それでは、区立学校園の臨時休業について、先生方から質疑願いたいと思います。いかがでしょうか。

眞貝委員 私はあまり詳しくないんですけれども、今、陽性とされている児童・生徒の中で、デルタ株と呼ばれるものというのはどの程度あるんでしょうか。

大町学務課長 実際にお一人お一人の事案に対してデルタ株かどうかといったような情報については、我々の元にはもたらされておりません。ただ、現状の我が国の感染動向からすると、平均的に考えてデルタ株が増えてきていることは間違いないだろうというふうに考えられます。

本多教育長 よろしいでしょうか。

鈴木委員 今、教育長のお話、それから学務課長のお話を聞いて、9月3日までの臨時休業ということは当然だろうと、致し方ないけれども、そうすべきではないかというふうに同意をいたします。

もう一つ、部活動その他もやはり一斉にその期間、臨時休業中もお休みするということでございますので、それも、そのとおりだと思います。

一つだけちょっと気になっているのは、これは報道ですけれども、塾からの感染蔓延があるというふうに一部報道されておりましたけれども、江東区の実態はどうなのか。それから、塾に対しては、私塾ですから強制力は持っていないんですが、何か保護者の方に少し注意していただく、注意勧告といいますか、そんなことは何かお考えかどうかお聞きしたいと思うんですけれども。

大町学務課長 これまでも塾での感染のケースというのは当然、小学校のお子さん、中学校お子さんが通われているわけなので、我々の下にも情報として入ってきております。やはり、学校の教室よりも密になりやすい状況、換気のできない状況の中でこどもたちが学習しているということで、感染も広がりやすい環境下なのかなというふうに考えております。

今、鈴木委員より御指摘がありましたとおり、やはり私塾ですので、あるいは月謝も払って通っているということもありますので、なかなか我々のほうで強制力を持った指導というのは困難ではありますけれども、保護者の方々には、全体の生活の中で感染防止についてより努めていただくということについては周知を継続してまいりたいと考えております。

鈴木委員 我々教育委員会のほうは、感染状況の資料を色々見せていただいて、現状が何となく分かるというのがありますが、保護者の皆さんには、そういったところまで感じていない、分かっていないのではないかというふうな思いもしています。ただ、そういう資料は保護者の方に出していく

資料なのかどうかも分かりませんが、その辺、もう少し分かりやすい数字みたいなものを保護者の方にお示しして注意喚起をするみたいなことはできないんでしょうか。

大町学務課長 個別の事案について、例えば学校名であるとか、学年、クラスといったことを公表するのは個人情報の観点から難しいものと考えます。

あとは、保健所のほうでも公表しておりますけれども、とりわけその区内の学齢期の子どもの数について、保護者に何か分かりやすいものを教育委員会としても提示できるかどうかにつきましては、課題として今後検討させていただければと思います。

本多教育長 鈴木委員がおっしゃられたこと、保護者の方々に実態を知っていただくことはとても大事なことですから、今、学務課長が言いましたように、何ができるかということを検討させていただいて、対応できればと思います。ありがとうございました。また、保健所のことが話題に出ましたが、事務局では保健所と密接に連携を図りながら、感染症対策を行っております。今回の、学校連携観戦の中止や臨時休業の判断を行う際にも、専門的な見地から助言をいただいております。

ほかはいかがでしょうか。

進藤委員 一応、9月3日までの臨時休業ということなんですけれども。3日まで子どもたちの感染を止めるということで、感染者数がとにかく江東区では子どもたちが増えないということを期待して臨時休業というのは賛成なんですけれども。幸いに江東区は1人1台の端末を先行的にやっておりますので、その間でもオンライン授業を充実して、きちんと保護者が安心できるような授業ができればいいかなというふうに思っておりますので、臨時休業に対しましては異存はございません。

本多教育長 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、お諮りいたします。本案について承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本多教育長 御異議ありませんので、これを承認いたします。ご承認いただいた2件につきましては、この後、学校・園を通して保護者に速やかにお伝えしてまいります。

では、秘密会の会議録につきましては、本来、教育委員会会議規則で非開示とすることになっていますが、関係諸機関への周知後、公開することといたしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、令和3年第14回江東区教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございます。